

じゅうさん こ

国営総合農地防災事業 十三湖地区

事業の概要

本事業は、青森県の津軽平野の北部に位置する五所川原市、つがる市及び北津軽郡中泊町にまたがる3,023haの水田地帯において、農作物の被害、農地の災害等を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するため、基幹的な農業水利施設である芦野頭首工の機能の回復を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による小麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区の基幹的な農業水利施設である芦野頭首工は、国営十三湖干拓土地改良事業（昭和23年度～昭和44年度）で造成されたが、度重なる異常出水等により河床低下が進行し、護床工の流亡や、堰柱の沈下などの安定性が低下しており、転倒の可能性や洪水発生時のゲート動作の不良による通水阻害が懸念され、広域的な災害のおそれが生じている。

このため、本事業では芦野頭首工の機能を回復することにより、農作物の被害等を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	22,699百万円	
当該事業による費用	②	6,740百万円	当該事業費 8,700百万円
その他費用	③	15,958百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	48年	工事期間 平成27～34年度
総便益額(現在価値化)	⑤	26,147百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.15	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業及び関連事業の実施により、既存施設の機能が維持され、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して、年間1,392百万円相当の作物生産量の維持、167百万円相当の営農経費の増、46百万円相当の維持管理に係る経費の増及び58百万円相当の景観・環境保全効果等により、年間1,261百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	1,392百万円
営農経費節減効果	△167百万円
維持管理費節減効果	△46百万円
景観・環境保全効果	58百万円
その他の効果(大規模地震対策効果)	24百万円
計	1,261百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

平成26年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

平成26年 3 月17日開催の西津軽土地改良区総代会及び28日開催の十三湖土地改良区総代会において平成27年度事業着工について決議された。

また、平成26年 5 月27日開催の関係市町及び関係土地改良区からなる十三湖二期地区土地改良事業促進協議会総会において、平成27年度事業着工について決議された。

その他

・事業推進体制

平成22年 5 月14日に「十三湖二期地区土地改良事業促進協議会」を設立し、事業を推進（構成：五所川原市、つがる市、中泊町、十三湖土地改良区、西津軽土地改良区、小田川土地改良区）。

・維持管理体制

芦野頭首工の管理については、これまでの維持管理体制（基幹水利施設管理事業）を継続することで合意している（管理者：青森県）。

・営農支援体制

青森県、関係市町、J A、地元農家代表及び関係土地改良区等から構成される十三湖二期地区土地改良事業促進協議会営農検討部会（平成23年 3 月 4 日設立）において営農支援体制を整備。

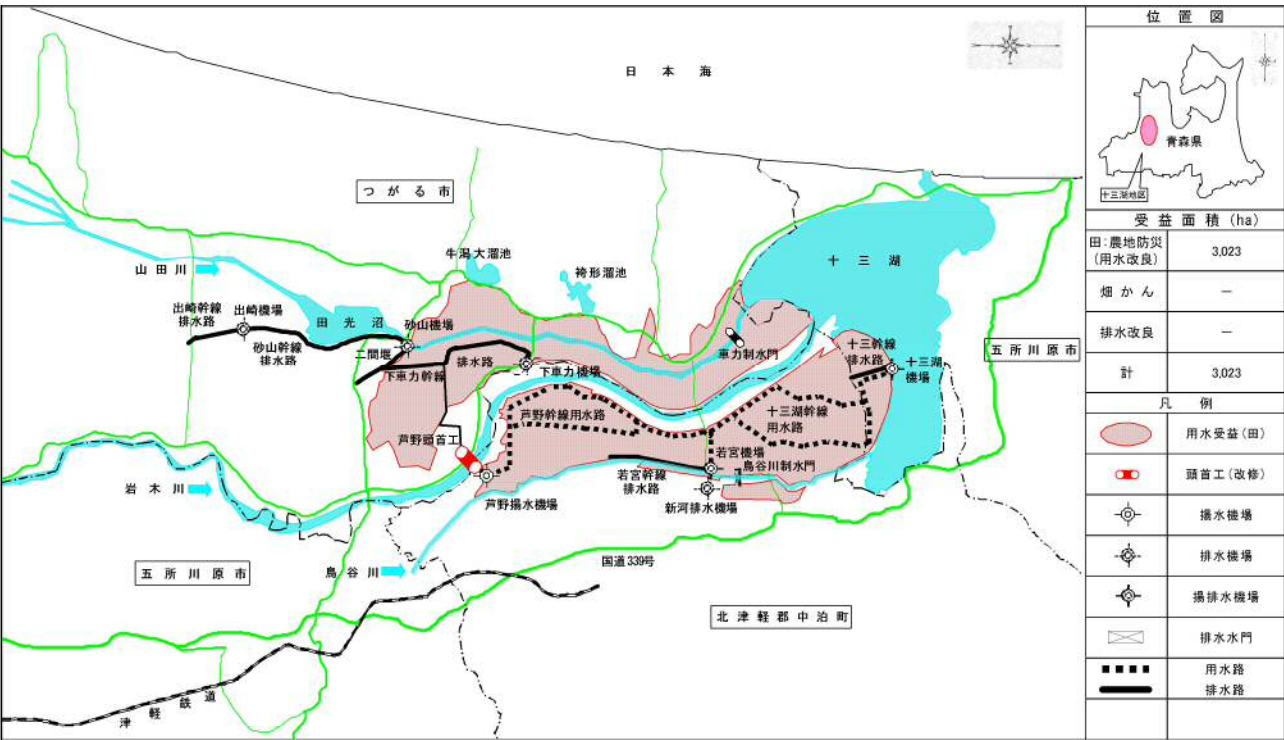
評価担当部局

農村振興局防災課

概要図

1. 受益面積	3,023ha		
2. 受益者数	1,838人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	頭首工（改修）	1 箇所	8,700百万円
4. 国営総事業費	8,700百万円		

十三湖地区 概要図



平成27年度新規地区採択チェックリスト

(3) 国営総合農地防災事業

(局名：東北農政局) (地区名：^{じゅうさんこ}十三湖)

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成27年度新規地区採択チェックリスト

(3) 国営総合農地防災事業

(局名：東北農政局) (地区名： じゅうさんこ 十三湖)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上 効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	390	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	24.9	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	3.3	A
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	99.5 2.5	B
		農業生産基盤の保全管理	災害防止効果額（農業） （受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	農村の振興	農村の生活環境の整備	災害防止効果額（一般資産＋公共資産） （受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額 （受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	19.3	B

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a —	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の地域防災計画等と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	b a —	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A

評 価 項 目			評 価 指 標	単位	評価 結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の 実施環 境等	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定 管理者との合意	－	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	－	A	A
	緊急性	災害発生時の 影響	①広範囲に影響を及ぼすこととなる機能 低下した土地改良施設が存在 ②基幹土地改良施設やライフラインとの 共用施設が存在 ③防災上重要な施設の存在や災害発生時 の地域社会への影響	－	○ ○ ○	A
		被害の発生頻 度	過去10年間の被害発生頻度	－	－	－

平成27年度新規地区採択チェックリスト

(3) 国営総合農地防災事業

(局名：東北農政局) (地区名： じゅうさんこ十三湖)

3. 特定監視項目（国営総合農地防災事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・ 地質状況に基づいた施設計画としている。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。